

地 域 再 生 計 画

- 1 地域再生計画の申請主体の名称
北上市
- 2 地域再生計画の名称
「北上市コミュニティカンパニー計画」
- 3 地域再生の取組を進めようとする期間
平成17年度から 約3年間程度
- 4 地域再生計画の意義及び目標

北上市では総合計画策定にあたり、市内を16の地区に区分した地域計画を住民の手づくりで策定し、地域の発想による地域主導のまちづくりを進めています。

しかしながら、次に掲げるような課題があり、これらに対応すべく地域再生計画の支援措置を活用して、課題の解決を図ろうとするものであります。

まず、道路運送法の規制緩和をきっかけとして路線バスの廃止が続き、住民の足確保が課題となっております。市ではコミュニティバスの運行により対応を進めていますが、高齢化や降雪等によりバス路線まで出てくることさえ大変な状況が生じていること等から、住民からより細やかな運行配置を求める声が上げられていますが、市としてこれら全てに応えることは財政的にも困難であり、地域内における自立的で持続可能な生活の足の確保が急務となっております。

次に、当市は平成3年4月に3市町村による合併を果たしておりますが、合併前に2社のケーブルテレビがそれぞれの自治体に設立されており、現在もその状態が続いています。設立にはそれぞれ別の補助事業が導入されていること等から、放送エリアや放送内容が別々のものとなっており、市の行政情報等が同時発信できない状態にあります。また、ケーブルテレビの未整備地区があり、その大部分がテレビ難視聴地域でもあることから、地域情報に格差が生じている状況があります。ケーブルテレビ統合に関する検討も早急に進めることとしながら、当面難視聴地域でもあるケーブルテレビ未整備地区への情報格差解消への対応が求められています。

3つ目として、当市は桜の名勝である展勝地、秘湯としての夏油温泉やリゾートとしての夏油高原スキー場等に代表される観光資源を有するほか、全国

有数の民俗芸能保存地域として 8 月には「北上みちのく芸能まつり」を開催するなど、観光にも力をいれて取り組みを展開しているところでもあります。

民俗芸能は古来から伝わる無形の文化財ではありますが、価値観の多様化に伴いその保存伝承が難しい状況に置かれていることから、将来に向かって民俗芸能の保存伝承活動を支援し、その基盤となる地域へのサポートシステムを確立すること、さらには民俗芸能が数多く伝承されていることの優位性を活かして観光や経済活動に結びつける取り組みを展開する必要があると捉えています。

こうした当市における状況や特徴を背景とした課題の解決に向かっては、行政のみならず、なお一層「地域」を主体とした方策の確立と課題解決に向けた取り組みの強化が求められています。

北上市域における「人・もの・情報」の交流の活性化を図り、地域に内在する「人材・観光資源・自然環境」や財産としての「民俗芸能」を改めて見直し、それらを有機的に結び付けて地域における経済的活用を目指すとともに、コミュニティの醸成を図り、地域の文化や伝統を経営資源として守り育て、自立と継続に向けた地域の在り方を創り上げることが必要です。

地域住民・市民が、地域の資源や財産を活用して「地域を経営する」感覚を強く持つことで、地域に内在する経営資源の発掘や、自らの活動により経済的自立につながる手段の確立につなげ、地域内における雇用や経済的効果を作り出していくことを通して、北上市全体の活性化と地域の再生を創出しようとするものです。

北上市コミュニティカンパニー計画では、3つのカンパニーを設立し、それぞれの部門において次に掲げる事業により、地域住民及び観光客を対象として事業展開を行うこととします。

なお、具体的に会社組織を立ち上げることを当面想定するものではなく、既存の組織や会社を活用する計画であり、あくまで「地域を経営する」という視点でカンパニーという名称を付すものです。

① ローカルカンパニー

地域計画を策定した市内16地区の自治組織を中心とし、当面計画に該当する和賀町地区を対象に組織を立ち上げることとします。

事業内容：住民輸送、生活代行業務、情報提供、観光案内、芸能公演

② インフォメーションカンパニー

北上市域全域を対象

事業内容：地域情報番組の製作、情報提供、情報バンク

③ 民俗芸能カンパニー

北上市域全域を対象

事業内容：民俗芸能伝承活動支援及びプロデュース、出前公演、
観光商品開発・販売、観光情報提供など

ローカルカンパニーでは、計画における和賀町地区での設立を先行させ、
順次他地区へ拡大を図ることとします。

インフォメーションカンパニーについては、ケーブルテレビの将来的な統
合を視野に入れた計画とし、支援措置を受ける事業主体は北上市とします。

民俗芸能カンパニーは、人材育成に関する事業を先行させたうえで、将来
的にカンパニーへの体制強化を含む設立を目指すものとします。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

経済的効果としては、地域における雇用の創出、地域住民の足確保による
交流の活発化、買い物代行などによる地元商店での消費拡大、地場産品の開
発・育成や販売促進、観光情報の提供及び観光案内による収入等が想定され
ます。

また、社会的効果としては、コミュニティの醸成、地域の「宝」を見直し
守り育てることへの意識の高揚が期待されます。中でも、北上市に数多く残
されている民俗芸能の無形文化財としての価値を高め、北上市全体のイメー
ジとして広く国内や海外に発信できるようにすることは、この地域に暮らす
人々にとって大きな自信と誇りを産み出すことにつながるものといえます。

さらに、地域内にある情報格差を埋めることは、市民・住民としての一体
感の醸成につながるばかりでなく、住民と行政の双方向による情報交換を通
じ信頼関係の構築を推進することに資するものと考えます。

(1) ローカルカンパニーにおける経済効果等

和賀町地区内 4,046 世帯、14,537 人×利用対象 30%=4,361 人

4,361 人×うち利用見込 15%=654 人

654 人×片道 200 円×往復×週 1 回×52 週=13,600,000 円

(2) インフォメーションカンパニーにおける経済効果

世帯数 口内地区 2,008 世帯 稲瀬地区 976 世帯 合計 2,984 世帯

加入目標 総世帯数の 50% (約 1,500 世帯)

① 加入金 63 千円×1,500 世帯=94,500 千円 (加入時)

② 視聴料 3.15 千円×1,500 世帯×12 ヶ月=56,700 千円 (年間)

(3) 民俗芸能カンパニーにおける経済効果

当市の年間観光客数 約 180 万人

5%の増加を目指す 180 万人×5%=9 万人

うち宿泊 20% (18,000 人)、日帰り 80% (62,000 人)

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

番 号 212022

名 称 NPO等によるボランティア輸送の全国展開

番 号 204010

名 称 地域イントラネット基盤施設整備事業の拡充

番 号 212016

名 称 「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他関連する事業

な し

8 その他の地域再生計画実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

な し

別 紙 その1

1 支援措置の番号及び名称

番 号 212022

名 称 NPO等によるボランティア輸送の全国展開

2 当該支援措置を受けようとする者

和賀町自治協議会等

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を推進しようとする取組の内容 「過疎地有償運送」の実施

市街地から離れた当該地域において、いわゆる交通弱者は通院や買い物の足の確保に不便をきたしている。こうしたことから高齢者・妊産婦・障害者等で車を持たない人に対する通院、公共施設・公共交通機関へのアクセスとして、降雪期における安心・手軽な足として、地域を細かく、玄関から玄関へ、小回りを利かせて車による地区住民の運送事業を行おうとするものである。

地域ボランティアを中心とした運送を展開し、低料金での活用を図ろうとするものである。また、予約制とすることにより定時・定路型の運送に比して住民サービス向上と利用促進を図ろうとするものである。

運送事業のほかに、生活代行サービス等も併せて展開するものとし、具体的には買い物・診察券の提出の代行等のほか、地域の実情にあわせた各種メニューを備え、運送収入以外の収入の確保も図るものとする。

北上市としては当該自治協議会等への説明・協議を行い、国土交通省の通達に定める「運営協議会」の設立や、過疎地有償運送の条件整備に向け体制を整備するほか、自治協議会等において使用車両を確保するための財政的支援措置を検討するほか、指導を含めて事業立ち上がりに向けた取り組みを展開する。

別 紙 その2

1 支援措置の番号及び名称

番 号 204010

名 称 地域イントラネット基盤施設整備事業等の拡充

2 当該支援措置を受けようとする者

北上市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を推進しようとする取組の内容

(1) 今後、地域イントラネット基盤施設整備事業（総務省）への申請を行うとともに、北上市が事業主体となり、教育・行政・福祉・防災情報など地域情報の格差の生じている市内2地域（口内、稲瀬地区）の行政出先機関（公民館）及び教育機関（小学校）に光ケーブルを敷設し高速な地域公共ネットワークの構築を図る。

(2) 北上市が予定する光ケーブルの敷設工事において、行政情報提供の媒体として位置づけられている北上ケーブルテレビ(株)（第三セクター）の敷設工事を同時に実施するものとし、当該会社においてケーブルテレビ網（インターネット事業を含む）を地域の各戸まで整備することが可能となる。このことにより、住民各戸への行政からの地域情報発信が可能となるなど、当該地域における情報格差の解消が図られる。

また、ケーブルテレビを利用した市内店舗による商品情報を提供することにより、将来地域に設立を計画しているローカルカンパニーを活用して一人暮らし老人等のための買い物代行サービスの実施等が可能となる。さらには、双方向サービス提供が実現する段階において、①行政機関への要望、意見の発信②一人暮らし老人の安否確認③住民アンケート（住民ニーズ調査）等が可能となる。

(3) 当該地域内の234世帯については、テレビ難視聴地域の対象となっており、ケーブルテレビ網の整備によりテレビ難視聴地域の解消を図る。

別 紙 その 3

1 支援措置の番号及び名称

番 号 212016

名 称 「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実

2 当該支援措置を受けようとする者

北上観光協会

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を推進しようとする取組の内容

国土交通省において展開される、観光地づくりの核となる人材育成を目的とした観光カリスマによる「塾」への参加

民俗芸能の団体数・種類を全国的に見た場合、東北地方に多く伝承されており、その中でも岩手県が一番多く、さらにその中でも北上市が最も多く伝承されており、北上市は民俗芸能の宝庫といえる。

当市における最大の観光イベントとして「北上みちのく芸能まつり」を開催しているが、その集客の増加と併せて将来的に民俗芸能の保存伝承活動自体を観光素材として商品化する環境を整える必要がある。

そこで民俗芸能を効果的に活用したイベントの企画、商品開発、情報発信、保存・伝承を総合的にプロデュースできる人材の育成が必要となることから、平成16年度において、観光カリスマによる「塾」への参加を通じてその機会を確保しようとするものである。

北上観光協会を実施主体として、意欲ある人材の発掘に取り組むとともに、「塾」への参加を通じて人材育成のノウハウ習得に活かしながら、継続した観光事業並びに民俗芸能の保存・伝承活動の展開を図るものとする。

また、人材育成に関する事業も期間と経験を要することから、平成16年度における国の制度的支援とともにバックアップを行い、北上観光協会への協議・指導を実施することとする。